



#### 「神奈川県がん克服条例」の制定に関して

岡本 直幸

神奈川県立がんセンター

ここ数年、わが国の「がん対策」は大きく進展しています。行政的には、2000年にミレニアム研究として開始されたメディカルフロンティア戦略事業において、二次医療圏に1つの「地域がん診療拠点病院」の指定制度が始まり、2004年からは「がん医療の均てん化」を中心課題に据えた「地域がん診療連携拠点病院」の認定制度へと伸展しています。2006年8月には、がん患者会やがん患者支援団体の後押しで「がん対策基本法」が議員立法として制定されています。しかしながら、「地域がん登録」の立場から見ると、「がん登録」に対する確固とした法的根拠が得られていない状況に変わりはありません。ただ、2004年4月から開始された第3次対がん10ヵ年総合戦略事業の第7分野で「がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究」（主任研究者：祖父江友孝先生）が課題の1つとなったのは、国が院内がん登録・地域がん登録の必要性を認めている証と判断できると思います。

「がん対策基本法」は2007年4月より施行されています。この法に基づき、国は「がん対策推進基本計画」を策定し（2007年6月閣議決定）、都道府県は2007年度中に「がん対策基本計画」を策定することが求められています。この基本計画は5年ごとの見直しも求められています。2008年6月11日現在、新潟県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、岡山県が未策定で、2008年度中の策定を目指しています。（この最新情報は、国立がんセンターのホームページで確認が可能です。<http://ganjoho.ncc.go.jp/public/news/2007/20071119.html>）

地方公共団体においては、国の法的指示のもとでがん対策を計画していますが、独自の対策を立てている団体があります。島根県では2006年の9月に、「がん対策推進条例」を地方公共団体では初めて制定し、

賛助団体（2008年7月1日現在22団体 敬称略、順不同）

(財)日本対がん協会 (財)大阪対ガン協会

明治安田生命保険相互会社 第一生命保険相互会社  
アメリカンファミリー生命保険会社  
(財)大同生命厚生事業団 日本生命保険相互会社

三共株式会社 アストラゼネカ株式会社  
富士レビオ株式会社 大鵬薬品工業株式会社  
伏見製薬株式会社 堀井薬品工業株式会社  
ワイズ株式会社 シェリング・プラウ株式会社  
大塚製薬株式会社 株式会社ヤクルト本社  
中外製薬株式会社（本社） 大日本住友製薬株式会社  
ノバルティスファーマ株式会社  
グラクソ・スミスクライン株式会社

サイニクス株式会社

同県の出雲市では市区町村では初めて2007年2月に「がん撲滅対策推進条例」を制定しています。次いで2007年3月に高知県、新潟県で「がん対策推進条例」、2007年12月には和歌山県岩出市で「がん対策推進条例」が制定されています。このように、地方公共団体が国の法律に呼応してがん対策に関する条例を制定し施行するということは力強いばかりですが、それぞれの条例を「がん登録」の立場から見ると、国の「がん対策基本法」の立場を超えていないことは明らかで、やや残念であります。このような状況の中、神奈川県では独特のがん対策活動を展開しているところです。

神奈川県では知事の肝いりで、国が「がん対策基本法」を制定する前の2006年3月に「がんへの挑戦・10ヵ年戦略—がんにならない・負けない 神奈川づくり—」を策定し、がん対策をいち早く推進してきています。重点施策は、①喫煙率の低下などたばこ対策

目次	
神奈川県がん克服条例……………1	第30回・32回IACR案内…7
賛助団体紹介……………1	第17回総会研究会案内…9
改正統計法に関して……………2	人材育成について……………10
がんの統計情報の整備……………3	編集後記……………12
公表資料の活用……………5	関連学会一覧……………12
登録室便り（栃木）……………6	